

第2期第3回 理事会議案書

(ケーブル事業)
(会館・公園事業)
(学校給食事業)



日 時：平成25年12月25日（水）15:00～
場 所：窪川四万十会館多目的室

公益財団法人 四万十公社

日 程

1. 開会：あいさつ（理事長）
2. 理事会成立宣言
3. 議事録署名人の選任
4. 議事

《議決事項》

議案第1号：平成25年度四万十公社補正予算について

《報告事項》

報告第1号：職務執行状況の報告について

報告第2号：出納責任者月例決裁の報告並びに経過報告について

報告第3号：ケーブルテレビ加入状況中間報告について

報告第4号：ケーブルテレビ障害状況について

報告第5号：平成26年度四万十公社事業計画の方針について

5. その他
6. 閉会：あいさつ（理事長）

報告第1号

職務執行状況の報告について

定款第25条第4項の規定により、理事長及び専務理事の職務の執行状況を次のとおり報告する。

平成25年12月25日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■理事長の職務執行状況報告

10月の定例理事会以降、理事長定例会議を次の日程で開催した。

11月12日(火)	理事長定例会議
11月25日(月)	理事長定例会議
12月05日(木)	理事長定例会議
12月16日(月)	理事長定例会議
12月19日(木)	理事長定例会議

重要な決定事項は次のとおりです。

- 1) 町長とケーブルネットワーク事業の指定管理について懇談(町長室/11月11日)
町長との懇談では、指定管理者としてケーブルネットワーク施設の管理代行に従事した5年間の報告とともに、今後のあり方について「町長と四万十公社理事長との懇談要旨」(別紙1)に基づき要望した。
- 2) 新年度の組織体制について、事務局長が実施した臨時職員の面接結果の報告を受けて、各業務の人員体制を協議した。
- 3) 第2期第3回理事会議案書の調整
公社補正予算、第3期事業計画の方針について等の議案を調整した。

■専務理事の職務執行状況報告

- 1) 社団法人四万十町観光協会理事会(社会福祉センター/10月29日)
観光協会の半期決算、一般社団法人への移行経過を報告・承認した。

2) 企画課長協議（十和支所／11月9日）

企画課長と十和支所で面談し、別紙資料「町長と四万十公社理事長との懇談要旨」の内容について説明した。

3) 理事長・町長懇談（町長室／11月11日）

同席者：役場／企画課長

公社／専務理事、局長、総務課長

懇談要旨に関する町の回答は、

- ① 指定管理者制度については、指定管理期間の延長・年度協定書の締結を廃止し債務負担行為の実施等についての制度改定の考えは、庁議で協議したが、基本的には従前どおりとしたい。

協定事項の解釈や運用に係る誠意ある協議の場の設定やICT利活用を共同目標とする協定内容にすることの2点については回答がなかった。

- ② 基金の醸成については、26年度予算から基金造成に向けた予算措置は執るとのこと。

利用料減額相当分の公社負担の廃止については、理由の提示がないまま拒否された。正式に文書で回答することを求めた。

- ③ 地域情報政策の将来構想については、地域情報センターの行動計画等の説明も行っていない現状から、協議の場の設置の要望にとどめ内容は、理事長報告のとおりです。

4) 企画課協議（北庁舎2階会議室／11月26日）

（出席者：公社側専務理事他5人／企画課側森課長・小野川担当）

理事長・町長懇談を踏まえて、平成25年度の年度協定書の協議、指定管理基本協定の更新に係る第1回協議を行った。

5) 四万十町データブックの作成

四万十町の統計書として「四万十町データブック（試行版）」を作成した。

報告第2号

出納責任者月例決裁の報告並びに経過報告について

会計処理規程に基づく出納責任者月例決裁の報告並びに第2期第2回理事会後の動きを次のとおり報告する。

平成25年12月25日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■出納責任者月例決裁報告

11月22日（金） 14:00～16:00

- 協議事項
- ・ONU移転費について
 - ・支出伝票の記載内容を明確にする。

- 確認事項
- ・現金の残高確認：11月22日現在
 - ・預金通帳の残高確認
 - ・支出伝票の事後決裁

12月17日（火） 14:00～16:00

- 協議事項
- ・各会計の累計月次推移表について
 - ・財産台帳について
 - ・物品等各会計への支出内訳案分について

- 確認事項
- ・現金の残高確認：12月17日現在
 - ・預金通帳の残高確認
 - ・支出伝票の事後決裁

■第2期第2回理事会後の経過報告

【公社管理】

11月12日（火）	・理事長定例会議（理事長、専務、局長、岡野、若松、前田）
11月15日（金）	・リワーク支援見学（前田、岡林）
11月22日（金）	・出納責任者決裁（局長、岡林）
11月25日（月）	・理事長定例会議（理事長、専務、局長、岡野、若松、前田）
11月26日（火）	・企画課との協議（企画課／若松、前田、森下）
12月05日（木）	・理事長定例会議（理事長、専務、局長、岡野、若松、前田）
12月04日（水）	・企画課との協議（企画課／専務、局長、岡野、若松、前田、森下）
12月12日（木）	・企画課との協議（企画課／局長、岡野、若松、前田、森下）
12月16日（月）	・理事長定例会議（理事長、専務、局長、岡野、若松、前田）
12月17日（火）	・出納責任者決裁（局長、岡林）
12月19日（木）	・理事長定例会議（理事長、専務、局長、岡野、若松、前田）

【ケーブル事業】

～メディア技術課～

10月28日(月)	・サーバ機器リプレイス (STNet長尾氏/若松、森下)
10月29日(火)	・番組再編成 (スペースシャワーチャンネル大塚氏/若松、森下)
10月30日(水)	・サーバ機器リプレイス (NTTコミュニケーションズ筒井氏/若松、森下)
10月31日(木)	・伝送路保守携帯基地局-伝送路工事会議 (局長、森下、山脇) ・番組再編成 (ターナージャパン小林氏/森下) ・伝送路保守 (ネクストキャディックス/森下)
11月01日(金)	・番組再編成 (イマジカTV小島氏/若松、森下) ・伝送路保守 現地調査-携帯基地局:窪川受信点 (森下、山脇)
11月03日(月)	・米こめフェスタアンケート調査 (メディア技術課全員)
11月05日(火)	・番組再編成 (FOXチャンネル/若松、森下)
11月07日(木)	・番組再編成 (ジュピターテレコム小藪氏/若松、森下)
11月09日(土)	・台地まつり生中継 (職員全員)
11月11日(月)	・再放送著作・隣接権 (愛媛朝日テレビ田頭氏/若松、森下)
11月12日(火)	・メディア技術課内会議
11月13日(水)	・加入者管理システム職員内協議 (関係職員)
11月18日(月)	・サーバ機器リプレイス (NTTコミュニケーションズ筒井氏/若松、森下) ・課金業務 (NHK DO-NET杉田、西鶴氏/島岡、宮本)
11月19日(火)	・番組再編成 (キッズステーション太田氏/若松、森下)
11月20日(水)	・メディア技術課内会議 ・サーバ機器リプレイス (ソリトンシステムズ/森下、大崎)
11月21日(木)	・SPAMに因るメール送信不可障害発生 (公社→ネットワンサポート) ・マルチコプタ視察 (香南CATV萩原氏、よさこいCATV/森下)
11月26日(火)	・番組再編成 (ウォルト・ディズニー・ジャパン榊原氏/若松、森下) ・メディア技術課内会議
11月27日(水)	・番組再編成 (東北新社阿部氏/若松、森下)
11月28日(木)	・サーバ機器リプレイス (シフトセブン・コンサルティング井本社長、吉森氏/若松、森下) ・番組再編成 (ターナージャパン小林氏/若松、森下) ・SPAMに因るメール送信不可障害復旧 (IPアドレス変更作業: ネットワン→公社)
12月04日(火)	・SONYデモ (森下、大崎) ・加入者管理システム (富士コンピュータサービス稲井氏/森下、島岡)
12月05日(水)	・伝送路保守 (ネクスト・キャディックス斎藤氏、北川氏/若松、森下)
12月10日(火)	・番組再編成 (TBSチャンネル成尾氏/若松、森下)
12月11日(水)	・タブレットレンタル業務 (AJCC西村氏、斎藤氏/若松、森下)
12月12日(木)	・衛星中継放送 (SCN斎藤氏、北川氏/若松、森下)

12月17日(火)	・サーバ機器リプレース (NTTコミュニケーションズ筒井氏／若松、森下)
12月18日(水)	・番組再編成 (FOXチャンネル／若松、森下)
12月19日(水)	・番組再編成 (V★パラダイス山下氏／若松、森下)
12月20日(木)	・番組再編成 (スペースシャワー大塚氏／若松、森下)
12月21日(金)	・サーバ機器リプレース (STNet 来局中尾氏、岩本氏／若松) ・番組再編成 (ATX 柏木氏／若松、森下) ・番組編集機 (ラムダシステムズ飯田氏／若松、森下)

～コンテンツ制作課～

10月24日(木)	・CATV連盟(四国)主催 放送倫理研修 in 丸亀(大崎、武田)
11月08日(金)	・音楽祭収録(窪川・十和)
11月09日(土)	・台地祭り(鳴子踊り)生中継
11月10日(日)	・谷干城ミュージカル収録
11月12日(火)	・NHK高知CATV直送便放送日
11月14日(木)	・音楽祭収録(大正)
11月15日(金)	・教育委員会学校教育課と教育番組制作協議
11月21日(月)	・コミュニティチャンネル交流会 in 岐阜(森下、山下)
11月27日(水)	・年末年始特別編成協議
11月28日(木)	・音楽著作権使用曲目ジャスラック報告事務
11月29日(金)	・十川小学校防災シンポジウム収録
12月03日(火)	・NHK高知CATV直送便放送日
12月03日(火)	・放送と公職選挙法に関する研修 in 東京(大崎)
12月06日(金)	・年末年始特別編成(番組表)印刷発注
12月06日(金)	・高知県議会放送(12月定例会)
12月13日(金)	・町議会事務局と放送内容協議(局長、前田、岡野、大崎)
12月11日(水)	・平成25年第4回四万十町議会定例会放送
12月18日(水)	・11ch番組表(EPG)送出不具合発生
12月24日(火)	・NHK高知CATV直送便放送日

～地域情報センター～

10月17日(木)	・JA四万十女性部歴史会参加(武田)
10月18日(金)	・資料調査(予土線関連／武田)
10月21日(月)	・資料調査(予土線関連／武田)
10月23日(水)	・展示会参加(クラウド expo／岡野)
10月29日(火)	・情報センターの活動について高知新聞取材対応(岡野、武田、掲載10月31日) ・歴史を紡ぐ会参加(下津井／武田)
11月15日(金)	・古文書を読む会参加(武田)
11月19日(火)	・情報検索システム構築打合せ(岡野)
11月28日(木)	・学習支援番組に係る参考資料の提供(教育委員会／岡野)
11月30日(土)	・資料調査(個人宅／武田)
12月11日(水)	・資料保存講座受講(土佐山内家宝物資料館／岡野、武田)
12月12日(木)	・資料調査(古地図を中心に、県立図書館／武田)
12月16日(月)	・古文書を読む会参加(武田)

12月18日(水) ～12月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・JA 四万十女性部歴史会参加 (武田) ・IPM コーディネーター資格取得 (講座と試験/武田)
-------------------------	--

【会館・公園事業】

10月25日(金)	・ヤマハフルコンサートピアノ調律 (やました)
10月27日(日)	・ピアノ発表会 (樫本陽子ピアノ教室)
11月03日(日)	・米こめフェスタ (米こめフェスタ実行委員会)
11月08日(金)	・第63回窪川ブロック音楽祭 (音楽教育研究会)
11月11日(月)	・舞台吊物点検 (四国舞台)
11月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機冷暖房切替 (ダイダン) ・公園浄化槽上面モルタル修繕 (シルバー人材)
11月13日(水)	・空調設備保守点検 (ダイダン)
11月14日(木)	・地域自治区を考えるシンポジウム (企画課)
11月16日(土)	・定期演奏会 (窪川中学校吹奏部)
11月18日(月)	・戦没者追悼式 (健康福祉課)
11月19日(火)	・発達障害児等についての理解を促進するための研修会 (高知県生涯学習課)
11月21日(木)	・ホール非常灯点検 (四国電気保安協会)
11月22日(金)	・成人式アトラクション打合せ (改善センター/局長)
11月25日(月)	・消防設備保守点検 (浜田ポンプ)
11月27日(水)	・公園内樹木下枝伐採 (シルバー人材)
11月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第22回高幡地区老人クラブ連合会芸能大会 (老人クラブ連合会) ・し尿浄化槽清掃 (しまんとサービス)
11月29日(金)	・高岡地区PTA研修大会 (町P連)
12月01日(日)	・民生委員・児童委員委嘱状交付式 (健康福祉課)
12月03日(火)	・Biscotti ワンマンライブ (自主事業/ひびき会)
12月07日(土)	・ジャズコンサート (山地/ひびき会)
12月08日(日)	・公園内野外ステージ修繕 (シルバー人材)
12月09日(月)	・音響保守点検 (四国舞台)
12月10日(火)	・事業所従業員に対する健康診断 (総合保健協会)
～12月11日(水)	・会館西側階段手摺り設置 (教育委員会)
12月12日(木)	・26年度NHK 公開収録番組について打合 (NHK 安達/局長)
12月17日(火)	・事業所従業員に対する健康診断 (総合保健協会)
12月18日(水)	・緊急放送設備修繕 (代替え機器に交換/四国舞台)
12月18日(水)	・命の絆コンサート (命の絆コンサート実行委員会)
12月21日(土)	・アンサンブルコンテスト (高知県吹奏楽連盟)
12月22日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ■その他 (多目的室定期的使用団体) <ul style="list-style-type: none"> ・ストリートダンス教室 (4回/月) ・アマチュアバンド練習 (20回)

【学校給食事業】

12月06日(金)	・学校教育センター調理業務委託先についての説明 (教育長、教育次長/副理事長)
12月11日(水)	・学校給食センター調理業務委託についての経過要綱 (回答)

報告第3号

ケーブルテレビ加入状況中間報告について

ケーブルテレビの加入状況について次のとおり報告する。

平成25年12月25日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■ ケーブルテレビ加入状況

加入者件数						
区分		24年度末	25年 9月末	25年 11月末	24年度末 との増減	備考
基本サービス		7,298	7,306	7,304	6	内休止件数： 113
ネット	128K	1,167	867	832	▲335	
	30M	1,587	1,654	1,682	95	
	100M	184	186	191	7	
有料放送 STB設置数		1,455	1,428	1,422	▲33	
IP電話		162	162	161	▲1	
工事	新規	85	36	40	—	集合住宅・新築
	移転	69	20	24	—	新築・引越
	撤去	70	39	43	—	加入者死亡・ 引っ越し先に ONUがある
	ONU交換	7	0	2	—	V→VD

※資料：顧客管理システム・加入者管理提供者数一覧（提供数）

報告第4号

ケーブルテレビの障害状況について

ケーブルテレビの障害状況について次のとおり報告する。

平成25年12月25日提出

公益財団法人四万十公社
理事長 中平 義幸

記

平成25年10月21日以降

No	障害発生日	障害場所	障害発生時の状況	障害発生原因
1	2013/10/27	久保川	TV、インターネット使用不可	ムササビによる分岐ケーブル切断(24件) (10/27復旧)
2	2013/10/28	仁井田	接続断 インターネット使用不可	町内業者が作業中に誤ってドロップケーブル切断(10/28復旧)
3	2013/11/21	四万十町 全地区	他のISP(例:Yahooメール、Gメール、Hotメール、NTT系列等のメール提供会社)へのメール送信ができなくなっていた。	ある加入者のメールアドレスに大量送信されたスパムに因るメールで、他のISPが四万十ケーブルテレビのIPアドレスをブロックしてしまった為。(11/28復旧)
4	2013/11/25	興津	TV視聴不可	ドロップ線が屋根に接触し光線断線(初期工事の段階で屋根との離隔が確保できていなかったと思われます)(11/25復旧)
5	2013/12/18	四万十町 全地区	機器の停止により、電子番組表(EPG)および番組制御の入力ができない。機器の再起動もできない。	機器の故障による。

議案第1号

平成25年度四万十公社補正予算について

平成25年度四万十公社補正予算について、次のとおり議決を求める。

平成25年12月25日提出

公益財団法人四万十公社
理事長 中平 義幸

記

別紙2 平成25年度四万十公社補正予算のとおり

報告第5号

平成26年度四万十公社事業計画の方針について

平成26年度四万十公社事業計画の方針について、次のとおり報告する。

平成25年12月25日提出

公益財団法人四万十公社
理事長 中平 義幸

記

別紙3 平成26年度四万十公社事業計画の方針のとおり

町長と四万十公社理事長との懇談要旨

平成25年11月11日
公益財団法人四万十公社

〇はじめに

公の施設である「ケーブルネットワーク施設」の管理運営に係る事業主体については、議会特別委員会との協議を踏まえ

- ①公益法人としての実績
- ②番組制作等の専門職員配置の必要性
- ③番組編成の中立性確保

の3点からNHKを擬制して財団法人四万十町地域振興公社（現在の四万十公社）を指定管理者とすることとした。平成20年8月に指定管理者の議決を経て公社を指定し指定管理基本協定書を締結（平成21年度～平成25年度）

本年度が協定最終年度となるため、ケーブルネットワーク施設の管理運営に従事した5年間の成果と今後のあり方について、双方のトップの懇談を申し出たところです。

指定管理制度の5年間の運用経験と公社の将来構想を踏まえ、次の3項目について協議申し入れいたします。

記

1) 指定管理者制度の再評価・見直し

■指定管理者制度は、指定管理者の指定議決と協定（行政処分）により構成された町の執行機関の一態様だと考えます。この制度は、公の施設の管理の主体を広く民間の運営ノウハウに期待し公共領域に参画させるため導入されたものです。

制度導入から10年経過し、従前の管理委託と変化のない運用や単なるコストカットの手段、連結内部会社の安易な競争のない指定など、制度の課題も現れてきました。

■四万十町の場合、「基本協定書」で3年から5年の指定管理協定を締結し、「年度協定書」を締結して後年度の負担を確定させない手法をとっています。

長期的な見通しによる安定経営を目指す団体（指定管理者）にとって、財務上において不安定な年度協定は、職員の配置や研修、物品の調達等、長期的な経営資源の投資に二の足を踏むことになり、ひいてはサービスの向上が図れないことになる実態も現れてきました。

〈要望事項〉

指定管理者制度が発足して10年近くなるが、重要な公の施設であるケーブルネットワーク施設の指定管理の更新にあたっては、制度の抜本改革をお願いしたい。

①指定管理者制度に関する町・職員の理解向上

- ・公の施設管理について、指定管理者制度以前の委託業務や請負業務と何ら意識変化がみられないのが実態です。民間のノウハウや専門性を活用するという公共領域の民間参画の制度であるはずが、経費削減が主目的となっています。
- ・公の施設の管理代行（許認可権限・利活用の独自性発揮）であるのかかわらず、自主自律的な裁量行為を実質保証していないことが散見します。
- ・公の施設のモノの管理が主体となり、その施設の本来の役割をどう発揮するかといった利活用については無関心になりがちとなっています。
- ・町と指定管理者でリスク分担しそれぞれの持ち味を發揮して公の施設の目的を達成するパートナーシップに基づく指定管理者制度であるのかかわらず、そのような理解に至って

いません。

- ・公共部門を担うのは役場だけでなく、現に電気、水道、医療、福祉、輸送、教育、職業斡旋など多くの公共部門で企業、事業者が主体として担っています。
- ・協働参画社会を目指すのは四万十町の基本方針です。社会貢献を会社の企業理念としてあらゆる公共領域に参画しているところですが、町・職員にパートナーシップ意識が育っていないのではないのでしょうか。
- ・指定管理者制度は、受託契約に基づく業務履行管理ではなく協定に基づく双方の目的達成の役割分担です。共に公の施設の目的達成に向けた誠意ある協議をお願いします。

②ケーブルテレビ事業の指定管理協定の期間延長と債務負担行為の実施

- ・指定管理者制度の発足後に制度化されたIRU契約では10年間が主流。PFIによる施設整備の場合はその期間を指定管理期間としています。
- ・短期間の指定管理協定は、指定管理者の投資意欲を損ねることから、公の施設の種別により5年から10年の長期化が進んでいます。
- ・ケーブル事業の年度協定書は今年度も確定していないように不安定が現状。基本協定に基づく双方の合意形成より予算措置が優先され、指定管理協定の信義を損ねています。
- ・安定した協定内容の達成を図るため、指定管理期間の延長とともに、双方の役割とその対価（施設の運営費用、事業活動費用と収入）を計量的に示し、債務負担行為とすることを望みます。
- ・ケーブルネットワーク施設の一部である伝送路の余剰芯線は、IRU契約により携帯事業者へ長期独占貸与を行っています。室戸市のIRU契約（エフビット）を調査検討していただき、指定管理期間の長期化若しくはIRU契約を検討していただきたい。

③ICT利活用を共同目標とする協定を

- ・四万十公社は、法人法の制定を踏まえ、平成20年から組織改革に取り組み、安定した財政基盤と自律した統治を組織目標としてきました。双方向性のある情報社会の実現に向けた「情報使命」を公益目的事業としての事業目標とし、昨年10月に公益財団法人として認定されることになった。その公社の規範は次の3点です。
 - ▼四万十公社は、社会とその発展に奉仕するため、町民とその暮らしと活動のあらゆる情報を、研究、学び、楽しみへの誘いとすることを目的としています。
 - ▼四万十公社は、過去と現在と未来を貫く情報を織りなす装置として、収集し、制作し、記録し、保管し、コミュニケーションをとり、その成果を公表・検索できる仕組みとすることを事業活動とします。
 - ▼四万十公社は、町民に開かれた営利を目的としない町民立の恒久機関となります。
- ・公益財団法人としての社会的認知を評価され、パートナーシップのもとに共同目標の構築を双方で取り組んでいきます。
- ・更新される指定管理協定は、公の施設のモノの管理権限の移譲を目的とする内容から、協定期間内に双方の役割を踏まえて定めた共同目標を達成すること目的とする内容に改めることを希望します。

2) 基金の醸成について

- 先に、公社専務理事が企画課に発信した指定管理に関するメールを端緒にして、企画課から10月18日に回答書をいただき、それに対する公社の所感を10月22日付け文書で町長に発送したところ。その事項の一つが「基金の醸成（造成）」です。
- 四万十公社は、指定管理協定書及び補遺で規定された条項に基づく契約遵守をもとめたところ、企画課から「現在の町の予算執行の方針の中では、公社から使用料として入金していただいている費用については、施設等整備基金として基金醸成しております。それ以上の町独自での基金醸成については、“町内に各種施設を整備している現状では行わず、必要な時にはその都度予算化する”ということを執行部が決定しています。これについて異議があるのであれば、直接執行部と交渉してもらおうしかありません。」との回答がありました。

指定管理者の指定は行政処分であり、その基本協定書（補遺を含む）に基づく合意事項を長自らが放棄することは、予算措置とはいえ、あってはならない行為と考えます。

- ケーブルネットワーク施設の使用料は、当初の基本協定書では規定がなく無償の取り扱いでしたが、公益法人移行における収支相償の認定基準を確保するため導入したものです。
- 当初は、施設整備引当金の勘定科目を想定していましたが、施設更新の費用を引当金とすれば、その物品の帰属が課題となることから、専ら公社が使用するスタジオ機器や通信機器に関するリスク分担（50%）に応じた使用料相当額を預託とする形式で町に支出し、町は自己負担50%を加えて基金造成するとして「補遺」を締結したものです。

《要望事項》

使用料等の予算化は長の専権事項であることは了としても、補遺に規定している以上遵守していただきたい。

①補遺に基づく基金造成を

- ・ 施設整備基金は、特定された施設でなく緊急度、優先度により整備対象として取り崩す性格のものであることから、情報施設に特定された基金の性格にしていただきたい。
- ・ 現在においても、施設機器更新の予算措置は取られておらず緊急の機器購入に間に合わないのが実情です。町は毎年2千47万円を備品購入費として措置し、未執行部分と四万十公社分を合算して3月補正で情報施設の整備基金として造成措置ではどうか。
- ・ ONU機器の実質耐用年数を10年とすれば、更新に向けた基金造成も必要となってくる。単年度単独での「その都度の予算化」は場当たりので公会計の制度疲労そのものであり、町民・議会から計画性がないと非難されることになるのでは。
- ・ 指定管理協定の改定にあたっては、基金の造成を条項に加えていただくことを要望いたします。

②補遺に基づく利用料金減額公社負担の廃止を

- ・ 25年度協定の協議（24年12月）にあたって利用料金減額の公社負担を公社の財務事情から取りやめることを基本協定及び補遺の条項に基づき要望しましたが、結果として反映されないまま予算化・議決に至っています。
- ・ 四万十公社の25年度一般正味財産増減計算書（損益ベース予算書）では、単年度で1,300万円の赤字となっています。10月に策定した事業継続計画（BCP）でも事業の早期復興を進める財政基盤の安定は喫緊の課題としています。
- ・ 年度協定書の締結にあたっては、公益法人への移行認定にあたって締結された補遺の真意を理解していただき、利用料金減額相当分を繰出基準とする12月補正予算措置をお願いいたします。

3) 地域情報政策の将来構想について

- 公益目的事業として、本年度から地域情報センターがスタートしました。

6月臨時理事会で地域情報センターの活動方針を定め、先の10月理事会で「地域情報センター行動計画（3カ年）」を策定しました。

（行動計画の内容は岡野センター長が説明します）

- 四万十公社は、平成19年に町が策定した「地域情報化の基本的な考え方」の将来構想をもとに中期経営計画や事業計画を策定しています。

《要望事項》

行動計画の終了年以降においては、歴史的文書の評価・分類、現用文書の間接書庫構想、町立図書館と地域情報センターとの融合、あらゆる検索性のある情報を含め学ぶ場としての施設構想等について、専門家集団としての地域情報センターを認知し双方の協議の場を設けていただきたい。